

防犯カメラ設置検討委員会 第8回 議事録

防犯カメラ設置検討委員会事務局作成

日 時：2018年7月14日（土）10：00～13：20

場 所：白銀西集会所

出席者：（敬称略・順不同）

「防犯カメラ設置検討委員会」

（委員長）倉島陽

（委員）大谷洋機、久木孝之、須賀隆、岡本重夫、森岡博孝、荒木勝明、稲垣光世、花澤吉里子、許進一、佐藤正義、押木幸也、

「白銀NT自治会」

（会長）黒田康夫

（防犯・交通委員長）仲台三千代、（同委員：事務局）圖司勉、永尾豊

1. 議題（1）前回（第7回）の議事録（案）の確認を行った。
2. 議題（2）前回の検討委員会で配布した、6月3日（日）実施の防犯カメラ設置済み近隣自治会である「さくら山王自治会」見学会報告書について、倉島委員長より修正の説明が行われた。修正の結果、提案書（案）添付の資料9のとおりとなった。尚、見学会報告書を提案書の資料として添付することについて山王自治会の承諾が得られたとの報告があった。
3. 前回の検討委員会で要請のあった防犯カメラ設置業者への確認事項について倉島委員長より結果報告がなされた。
 - ①受取済みの見積書に設置ポールについて既存電柱等（以下「電柱」と表記）の利用提案がされていないことについて。

（アルソック）他所で電柱利用申請が成功しなかった事例（許可申請手続きと使用料金の問題）があったので敢えて提案しなかった。

（ケーブルテレビ 296）自社での電柱利用の実績がなかったため、提案そのものの考えがなかった。

他の2社（セコム、JFE）からは回答がない。
 - ②電柱利用の形で見積書の取り直しをした。

A社 250万円（1台あたり35.7万円）但し、電気工事費用は除く

B社 459万円（1台あたり65.6万円）

C社 490万円（1台あたり70.0万円）

③利用可能な電柱の確認について。6月23日に倉島委員長、大谷委員、森岡委員にて実施。配布資料「防犯カメラ設置に関わる電柱確認（平成30年6月23日）のとおり。但し、⑥ホンダカーズ白銀店前交差点のみ適切な電柱がなく、要再検討。

尚、「現在、提案書（案）では電柱を使用しないという前提となっているが、今回の資料の扱いはどのようにするのか」という意見が出され、討議の結果、提案書（案）4の費用項目の中に、電柱を利用するか否かで費用に大きな差が出るので、今後の検討が必要である旨の一文を追加記載することとなった。

4. 議題（3）前回の検討委員会の最後に許委員から配布された『防犯カメラを設置しないことへの提言（案）』の取り扱いについて討議した。以下に記載する（※）「意見1」～「意見7」を始め、提案書に記載することへの反対や賛成を含め、様々な意見が出されたが、結論として、本日の討議を踏まえ、許委員自身が「設置しないことへの提言」というタイトルや内容について修正し、他の委員が適切ではないと判断した箇所については反対意見を倉島委員長へ提出し、その両方を反映させた形で佐藤委員が提案書（案）を修正することとなった。

（※）

意見1 この文章はこのままでは認められない。提案書に入れることには、反対との意見あり。特に7番目の訴訟に関する件は、全く考えられない。知り合いの警察関係者に聞いてみた結果。

意見2 7番の訴訟について、佐倉市役所に問い合わせしてみたが、考えられないとのこと。市役所危機管理課と佐倉警察署生活安全課において、十二分に打合せをしてあり、映像提供照会のあった場合は、防犯カメラ情報提供受理簿により、外部に漏れないよう慎重に取り扱うようになっている。

意見3 2番目の文章中、一事不再理はおかしいのではないかと。これは、刑事案件に用いるものであり、「自治組織が行う、カメラ設置」についてや、「行事の開催の可否などの議論」については、相応しくないのではないかと。また、一時不再議という言葉もあるが、これも該当しないのではないかと。

意見4 同じく2番の中で、犯罪が減っていると言っているが、白銀地区に犯罪は全く発生しないということになるのか。別添、佐倉市犯罪発生状況（佐倉市安全協会から防犯交通委員会および白銀防犯パトロールに提供されているデータ。）によると件数は少ないものの犯罪数は下げ止まっているように見える。また、提案者はあたかも白銀地区に犯罪が

増えているかのように、主張していると言っているが、この会議でいつ、誰が発言したのか良く分からない。

意見 5 4番目の中で、市は必要な時に資料提出又は説明を要求と書いてあるが。条例では、第7条から11条に違反する行為をした疑いがあると認められるときは、第13条で必要な限度において説明又は資料の提出を求めることが出来るとなっている。また、第14条で市は当該団体に対して、必要な勧告するようになっている。

意見 6 この文章のタイトルが良くないのではないか。タイトルを変えた方がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

意見 7 1番目の白銀ニュータウンは白銀ニュータウン自治会（以下白銀自治会）をさすと思われるが、この中には防犯交通委員会が存在し、防犯パトロールを始め、犯罪抑止の活動を行っている。防犯カメラは、直接住民が使用するものではないが、警察に協力し、警察が使用することによって犯罪を抑止できると考えられる。

5. 議題（4）前回の検討委員会の討議を踏まえて修正された「提案書」 rev. 3 について佐藤委員から説明がなされた。

6. 最後に黒田自治会長から検討委員会へ提案書に対する要望書が提出された。要望書以外に自治会長自身の意見として、「特に要望書4に関して、情報が無いと提案書を受け入れられない。また防犯カメラの設置が本当に効果あるのかどうかを討議してほしい。自治会のお金は皆さんのものなので慎重に取り扱わなければならない。」との発言があった。

様々な意見が出されたが、最終的には本日の検討委員会の議題(4)までの結果を反映した提案書（案）を次回の検討員会で討議・確認した上で、自治会に提出することになった。

以上

次回の検討員会の開催予定

2018年8月11日（土）10時